

墨田区のお知らせ

No.1850

2017年(平成29年) 4/1

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面・・・分譲マンション支援事業
- 4～6面・・・講座・教室・催し・募集
- 7面・・・すこやかライフ
- 8面・・・すみだ見聞録



すみだ






発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

快適な暮らしを守るために

分譲マンションの適正管理に関する条例ができました

あなたのマンションでこんなことはありませんか？

<input checked="" type="checkbox"/> 管理規約がない  今は大丈夫 でもいずれは...	一室が事務所になり、見知らぬ人の出入りが増えた 
<input checked="" type="checkbox"/> 長期修繕計画を作っていない  今は大丈夫 でもいずれは...	その場しのぎの修繕工事を繰り返した結果、合計費用が割高になった 
<input checked="" type="checkbox"/> 区分所有者や居住者等の名簿がない  今は大丈夫 でもいずれは...	災害時に全員が避難できたかどうか把握できない 

最悪の場合

管理不能・スラム化!



子どもには近寄ってほしくないわね

危なくて近くを通れない

あそこら辺は治安が悪いねえ

こうした事態を防ぐため、届出書の提出やマンションの適正管理が義務化されました。
[問合せ]住宅課計画担当 ☎5608-6215

分譲マンションの適正管理に関する条例とは

「分譲マンションの適正管理に関する条例」は、分譲マンションの良好な管理を推進するために、区、区分所有者、居住者・使用者、管理業者等がそれぞれ取り組むべき事項について定めたものです。4月1日から施行され、**管理状況等に関する届出書の提出、管理規約や区分所有者・居住者等の名簿の作成・保管、長期修繕計画の作成**などが義務化されました。

届出書とは

分譲マンションの現状を区に届け出るものです。**地下を除く3階以上の非木造建築物で、住戸の数が6戸以上あり、区分所有者が2人以上いる区内のマンション**が対象となります。

ポイント 管理の改善点が見える

チェックリスト形式のため、現在のマンション管理で必要な改善点が見えやすい

ポイント 理事会・総会での情報共有に役立つ

届出の内容を理事会や総会で共有することで、今後のマンション管理の課題解決に向けた合意形成をより円滑に行うことができる

ポイント 区から適切な支援を受けられる

届け出ることで、マンションの現状に応じた支援や助成を区から受けられる(分譲マンション支援事業の詳細は今号2面を参照)



分譲マンション管理組合



届出書の提出

マンション管理の総合的な支援

管理運営・大規模修繕に関する情報提供、修繕計画作成・見直しへのアドバイス等

墨田区

条例の詳細・届出書の書き方等は問合せ先へ

届出書は、下記で配布するほか、対象になると思われるマンションの管理組合へ、4月中旬～6月末に順次郵送予定です。届出書の提出がない場合や、条例に適合しない項目が届出内容にある場合は、区から助言や支援を行います。それでも改善されない場合は、状況に応じて指導・勧告・公表を行います。まずは、区にご相談ください。

【届出書の配布場所】住宅課(区役所9階) *区ホームページからも出力可 **【届出者】**区内分譲マンションの代表者・管理組合など **【届出方法】** 随時、届出書を直接または郵送、Eメールで、〒130-8640住宅課計画担当(区役所9階) ☎5608-6215・✉JUUTAKU@city.sumida.lg.jpへ

ぜひ、ご活用ください
分譲マンション支援事業

区内分譲マンションの適正な維持管理を推進し、快適な住まいづくりを支援するため、管理組合等を対象に様々な助成を行っています。

利用には、要件等がありますので、必ず事前にお問い合わせください。
【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215

助成制度	内容	対象	助成金額
分譲マンション計画修繕調査支援	計画的な大規模修繕に先立って行う、建物や設備の診断調査等に要する費用の一部を助成	建築後5年以上経過した区内分譲マンションの管理組合	調査費の1/3(限度額50万円) *住宅以外の用途部分に要した費用を除く
分譲マンション共用部分リフォームローン償還助成	修繕工事に際して、(独法)住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォーム融資」の返済時における利息の一部を助成	共用部分の改良工事を行う区内分譲マンションの管理組合等	借入利率から1%を減じて算出した利息相当額(7年を限度) *他の助成制度の活用等による調整あり
分譲マンションアドバイザー利用支援	(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する、管理や建替え・改修に関するアドバイザー派遣制度の派遣料の全部または一部を助成	区内分譲マンションの管理組合	アドバイザー派遣料の全額 *一部コースは2/3

●上記のほか、墨田区マンション管理士会の無料相談や、都による弁護士等の専門相談もご利用できます。

変更しました
区の組織

【内容・理由】下表のとおり【問合せ】行政改革推進担当 ☎5608-6230

内 容	理 由
地域力支援部 *「区民活動推進部」から名称変更 ▶部内課組織は「地域活動推進課」、「文化芸術振興課」、「スポーツ・学習課」、「オリンピック・パラリンピック準備室」 *区民活動推進部参事(北斎美術館開設担当)、総務部副参事(オリンピック・パラリンピック調整担当)は廃止	地域力の向上へ向けた取組の推進
産業観光部 ▶「生活経済課」、「産業経済課」、「すみだ中小企業センター」の廃止 ▶「産業振興課」、「経営支援課」の設置	地域産業の振興と個別企業のマネジメント支援を行う組織への再編
子ども・子育て支援部 ▶「子ども・子育て支援部」の設置 ▶部内課組織は「子育て支援課」、「子育て政策課」、「子ども施設課」、「子育て支援総合センター」 ▶区立幼稚園の入園受付事務を学務課から子ども施設課へ移管 *福祉保健部子ども・子育て支援担当は廃止	子ども・子育て支援の充実
教育委員会事務局 ▶「生涯学習課」、「スポーツ振興課」の廃止 ▶「地域教育支援課」の設置	生涯学習とスポーツ振興の区長部局への移管、および「家庭・地域の教育力の向上」と「学校と地域の協働」の推進

保険料額についてお知らせします
後期高齢者医療制度保険料額の通知書等の送付など

後期高齢者医療制度の加入者に、保険料額の通知書等をお送りします。

■公的年金からの特別徴収の方

4月・6月・8月に公的年金から特別徴収する保険料額について、▶4月から特別徴収が始まる方 ▶すでに特別徴収をされていて、6月から保険料額が変更になる方 に対し、「特別徴収(仮徴収)額決定通知書」をお送りします。2月の保険料額と4月・6月・8月の保険料額が同額の場合は、通知書をお送りしませんので、ご了承ください。なお、10月以降の保険料額は、平成28年中の所得等を基に再計算し、7月にお知らせする予定です。

■普通徴収(納付書・口座振替での納付)の方

「暫定保険料額決定通知書」と4月分～6月分の納付書(口座振替の方には通知書のみ)を今月中旬にお送りします。4月分～6月分の保険料額は、27年中の所得等を基に計算した金額です。なお、7月以降の保険料額は28年中の所得等を基に再計算し、7月にお知らせする予定です。

■特別徴収から口座振替への変更

保険料の支払は公的年金からの特別徴収が原則ですが、申出書と口座振替依頼書を提出していただくことで、口座振替に変更できます。

■保険料の軽減特例について

所得が一定基準以下の方等に対する保険料の軽減特例を一部見直すことになりました。詳細は、7月にお送りする29年度保険料額の「決定通知書」でご案内する予定です。

【問合せ】国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)保険料担当 ☎5608-8100

定期接種期間を過ぎてしまった方へ
B型肝炎予防接種の救済措置制度

B型肝炎予防接種の定期接種期間を過ぎた後でも、以下の方は、新たにお渡しする予診票で接種することができます。詳しくは、お問い合わせください。

【対象】平成28年4月1日～7月31日生まれで、B型肝炎の予防接種(全3回)を1歳になっても完了していない子ども *1回も接種を受けていない子どもを除く【接種期間】9月30日まで【接種場所】区内実施医療機関【費用】無料【問合せ】▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191 ▶向島保健センター ☎3611-6135 ▶本所保健センター ☎3622-9137

第1弾のテーマは「北斎」
冊子「すみここ」

区と墨田区商店街連合会では、区内在住在勤の方々の協力を得て、お勧めのお店や気になるお店の情報を集め、冊子「すみここ」にまとめました。第1弾のテーマは「北斎」。「すみここ」を手に、お店めぐりを楽しんでみませんか。
【配布場所】産業振興課(区役所14階)、各出張所・図書館ほか【問合せ】産業振興課産業振興担当 ☎5608-6187



区政情報番組
ウィークリー すみだ
4月の番組表

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220



キャスター
太田聖子さん

☒=こんにちは、区長です ☑=レッツスポーツ in すみだ ☒=すみだのそこのそこの情報 ☒=特集
☒=きらっとすみだモダン ☒=葛飾ふとめ・ぎよるめTV

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
4月2日(日)～8日(土)	☒ すみだモダン ☒ ゴミの出し方と資源ごみ			
4月9日(日)～15日(土)	☒ 区制70周年記念ドラマ:スカイツリーのあしもとで	☒ すみだモダン ☒ ゴミの出し方と資源ごみ	☒ 区制70周年記念ドラマ:スカイツリーのあしもとで	☒ すみだモダン ☒ ゴミの出し方と資源ごみ
4月16日(日)～22日(土)	☒ 健康マップですみだをウォーキング ☒ 新番組:区内で活躍するスポーツ団体などを紹介			
4月23日(日)～4月29日(祝)	☒ 健康マップですみだをウォーキング ☒ 新番組:区内で活躍するスポーツ団体などを紹介	☒ 区制70周年記念ドラマ:スカイツリーのあしもとで	☒ 健康マップですみだをウォーキング ☒ 新番組:区内で活躍するスポーツ団体などを紹介	☒ 区制70周年記念ドラマ:スカイツリーのあしもとで
4月30日(日)～5月6日(土)	☒ 新番組:学芸「人」葛飾ふとめ・ぎよるめによる、すみだの魅力発見バラエティ			

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

毎月1日は
墨田区防災の日

4月1日の点検項目
日ごろから
家庭で職場で
防災会議

毎月5日は
すみだ環境の日

4月のエコしぐさ
育てよう
身近に増やす
花・緑

**ご覧になれます
地価公示価格**

地価公示価格とは、毎年1月1日現在における標準地の正常な価格のことで、一般の土地取引価格の指標とされるとともに、公共事業用地取得価格等の算定基準となっています。

この度、国土交通省から平成29年の地価公示価格が公表されました。区内における標準地の地価公示価格は、次の場所で閲覧できます。なお、全国版図書は5月初旬から閲覧できます。

【閲覧場所】都市計画課(区役所9階)、各出張所・図書館 **【問合せ】**都市計画課まちづくり支援担当 ☎5608-1204

**ご活用ください
地球温暖化防止設備導入助成制度**

区では地球温暖化防止のため、区内の建物に省エネ設備等を導入する所有者に対して、助成金を交付しています。なお、助成を受けるには、着工

前の申請が必要です。申請方法等、詳細はお問い合わせください。

【問合せ】環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

助成対象設備	助成率	助成限度額
太陽光発電システム	1kwあたり5万円または工事費用の50%のいずれか少ない額	25万円 *分譲集合住宅は50万円
太陽熱利用システム	工事費用の10%	10万円 *分譲集合住宅は25万円
遮熱塗装		20万円 *分譲集合住宅は50万円
建築物断熱改修		40万円 *分譲集合住宅は100万円
燃料電池発電給湯器(エネファーム)		5万円
家庭用蓄電システム		10万円
事業用小規模燃焼機器・空調機器・照明機器		各20万円
住宅エネルギー管理システム(HEMS)	工事費用の20%	2万円
直管型LED照明器具	工事費用の50%	5万円 *分譲集合住宅は20万円

- ①工事費用は、設備およびその設置(施工)に係る経費等を合計した税抜金額です。
- ②見積りは、複数の事業者依頼することをお勧めします。また、契約を急がせる事業者には、十分ご注意ください。
- ③建物を新築する場合は、「太陽光発電システム」・「太陽熱利用システム」・「燃料電池発電給湯器(エネファーム)」・「家庭用蓄電システム」・「住宅エネルギー管理システム(HEMS)」のみ対象となります。
- ④原則、10万円以上の工事が対象です。ただし、「住宅エネルギー管理システム(HEMS)」は5万円以上、「直管型LED照明器具」は1万円以上が対象となります。

**環境にやさしい暮らしでポイントを貯めましょう
平成29年度「すみだエコポイント」**

区では、「環境にやさしいまち」をめざし、区民の皆さんの省エネに関する取組等に対して「すみだエコポイント」を付与しています。貯まったポ

イントを買物で利用できるQUOカードに交換しますので、ぜひ、ご活用ください。

【問合せ】環境保全課環境管理担当 ☎5608-6209

種別	対象・ポイント数	申込み等
CO ₂ ダイエット	【対象期間】 4月分～平成30年3月分 【対象者】 ご自身が住んでいる区内住居の電気・ガス・水道の使用量が前年同月より減っている方 【ポイント数】 ▶電気=1kWh削減につき5ポイント ▶ガス=1m ³ 削減につき22ポイント ▶水道=1m ³ 削減につき3ポイント *各月、電気・ガス・水道それぞれ500ポイントを上限(500ポイント単位で500円相当のQUOカードと交換)	【申込み】 対象期間の電気・ガス・水道の検針票(前年同月使用量の記載があるもの)を直接、環境保全課環境管理担当(区役所12階) ☎5608-6207へ 【申込期限】 ▶4月分～9月分=各該当月の5か月後の末日 ▶10月分～平成30年3月分=30年3月31日
緑のカーテン	【対象者】 ご自身が住んでいる区内住居に、一年草のつる性植物で緑のカーテンを設置した方 【ポイント数】 緑のカーテン1m ² 当たり100ポイント *500ポイントを上限(300ポイントで300円相当、500ポイントで500円相当のQUOカードと交換) *300ポイントまたは500ポイントに満たないポイントはCO ₂ ダイエットポイントへ移行可	【申込み】 緑のカーテン育成後、電話で環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208へ 【申込期間】 7月3日～9月29日

**オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが墨田区にやってきます！
東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアー**

東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーは、オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグがフラッグツアーアンバサダーとともに都内などを巡回するイベントです。

墨田区では、4月15日(土)にフラッグ歓迎セレモニーを開催します。また、オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグ等の展示も行いますので、ぜひ、お越しください。

■フラッグ歓迎セレモニー
【とき】4月15日(土)午前11時～11時半 **【ところ】**すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設) **【内容】**フラッグ引継ぎ式、フ

ラッグツアーアンバサダーによるトークショーなど

■フラッグ展示
【とき】4月15日(土)午後2時ごろ～21日(金)午後5時 **【ところ】**区役所1階アトリウム **【内容】**オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグの展示、大会関連パネルの展示、フラッグハンドオーバーの映像の上映等

【入場料】無料 **【申込み】**当日直接会場へ **【問合せ】**総務課庶務係 ☎5608-6242 **【主催】**東京都/東京2020組織委員会/JOC/JPC

**お知らせします
介護保険料等**

■納入通知書(仮算定通知書)の送付

前年度の保険料額に基づき仮計算した保険料額をお知らせする「納入通知書(仮算定通知)」を4月上旬にお送りします。ただし、公的年金から特別徴収する2月の保険料額と4月・6月・8月の保険料額が同額の場合はお送りしません。

なお、平成29年度の住民税等に基づき算定した1年分の保険料額の「決定通知書」は、65歳以上の方全員へ7月中旬にお送りします。

■保険料の減額制度

【対象】世帯全員が住民税非課税で、次のすべての要件を満たす方▶7月中旬に送付する「決定通知書」の保険料の所得段階が第2段階または第3段階である ▶世帯の前年の収入合計が120万円以下である(世帯人数2人目以降は、1人増えるごとに50万円を加算) ▶別世帯の住民税課税者の扶養を受けていないか、生計を共にしていない ▶世帯全員の預貯金等の合計額が200万円以下である ▶居住用以外の土地・建物を有していない ▶申請月の前月分までの保険料に滞納がない **【減額内容】**29年度の保険料額を第1段階相当額に減額 *申請月以前の分の減額は不可

■災害等で納付が困難な方への保険料の負担軽減制度

災害など特別の事情により生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方は、徴収猶予や減免を受けられる場合があります。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937

**発行しました
すみだ地域学セミナー
10周年記念誌**

区民の皆さんが地域の魅力を再認識し、区外から訪れる方々を「おもてなしの心」でお迎えできるようにと始まった「すみだ地域学セミナー」。10周年を記念し、これまでの歩みをまとめた記念誌を作成しました。ぜひ、ご覧ください。

【費用】無料 **【配布場所】**スポーツ・学習課(区役所14階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)ほか **【問合せ】**スポーツ・学習課生涯学習担当 ☎5608-6309

**平成29年度の受け付けを開始します
受験生チャレンジ支援事業**

中学校3年生・高校3年生等の進学を支援するため、保護者の方に学習塾などの費用と受験費用をお貸しします。なお、入学した場合などは、返済が免除されます。

【対象】次のすべての要件を満たす生計中心者▶平成29年4月1日現在で中学校3年生または高校3年生、それらに準ずる子ども(高卒認定合格者、中学校・高校既卒者)を養育している ▶世帯もしくは世帯主の総所得または総収入金額が一定基準以下である *ほかにも要件あり **【貸付限度額】**▶学習塾等受講料=20万円 ▶高校受験料=2万7400円 ▶大学受験料=8万円 **【申請受付開始日】**4月3日(月) **【問合せ】**厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6151 *申込方法等の詳細は、問合せ先で配布中のパンフレット、または区ホームページを参照 *4月5日～26日の毎週水曜日は受付窓口を午後7時まで延長

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	行政書士による無料相談(許認可申請、遺言・相続手続等)	4月4日(火)午後1時~4時 *原則、毎週火曜日に開催(祝日を除く)	区役所1階区民相談コーナー	申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都行政書士会墨田支部 ☎5600-9106
	社会保険労務士による無料相談(各種年金・労務管理等)	4月5日(水)・19日(水)午後1時~4時半 *原則、毎月第1・第3水曜日に開催(祝日を除く)		申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部 ☎3613-1069
	司法書士による無料法律相談(不動産や会社の登記、相続・遺言・成年後見等)	4月6日(木)・20日(木)午後2時~4時 *原則、毎月第1・第3木曜日に開催(祝日を除く)	すみだ区民相談室(区役所1階)	申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京司法書士会墨田・江東支部 ☎3635-1900
	宅地建物取引士による無料相談(不動産取引一般)	4月7日(金)午後1時~3時 *原則、毎週金曜日に開催(祝日を除く)		申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都宅地建物取引業協会墨田区支部 ☎3622-1221
	マンション管理士による無料相談会	4月8日(土)午後1時~4時 *毎月第2土曜日に開催	区役所1階エスカレーター横	対区内マンションの管理組合・居住者等 申当日直接会場へ 問住宅課計画担当 ☎5608-6215
健康・福祉	オレンジカフェ(4月)	4月5日(水)・19日(水)午後2時~4時 4月13日(木)午後2時~4時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内認知症や介護について、お茶を飲みながら語り合う *個別相談もあり 対区内在住で認知症に関心がある方など 定各日先着30人 費無料 申当日直接会場へ 問高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6502
	梅若ゆうゆう館の自由参加教室(事前申込み不要)		梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対区内在住で60歳以上の方 費無料 申当日直接会場へ 問梅若ゆうゆう館 ☎5630-8008 *日程・内容等の詳細は問合せ先へ *動きやすい服装で参加
	▶すみだ花体操	毎月第1・第2・第3木曜日 ▶1部=午前9時15分~10時15分 ▶2部=午前10時45分~11時45分		
	▶ストレッチ体操	毎月第4木曜日午前9時半~10時半		
	▶ワッハッハ体操	毎月第4木曜日午後1時半~2時半		
	▶輪投げ	毎週火・日曜日、祝日午前9時~正午 *年末年始を除く		
	▶ウォーキング教室	4月26日~平成30年3月28日の原則第4水曜日午前10時15分~正午 *7月・8月、30年1月・2月を除く		
	第1回さくらんぼの会(認知症家族介護者教室)	4月8日(土)午後1時~2時半	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4)	内認知症の方を支えるサービスについて学ぶ 対認知症の方を介護している方など 定先着20人 費無料 申事前に、うめわか高齢者支援総合センター(シルバープラザ梅若内) ☎5630-6541へ
	ボランティア説明会	4月11日(火)午前10時~11時半	すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)	内ボランティア活動の紹介、活動時の注意点の説明等 定先着20人 費無料 申事前に、すみだボランティアセンター(東向島2-17-14) ☎3612-2940へ
	「すみだハート・ライン21」「ミニサポート事業」合同事業説明会	4月20日(木)午前10時~11時半		対地域活動に関心があり、家事援助などの活動に協力して下さる18歳以上の方 定先着20人 費無料 申事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102へ *協力会員への登録方法の詳細は申込先へ
	身体障害者向け「七宝焼教室」(全3回)	5月10日~24日の毎週水曜日午後1時半~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対区内在住で身体に障害のある方 定12人(抽選) 費1100円 申講座名・住所・氏名・年齢・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで4月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
	パソコン点訳ボランティア養成講座(全7回)	5月12日~6月23日の毎週金曜日午前10時~正午		対区内在住在勤で、パソコンの基本操作ができ、講座修了後にボランティア活動をする意思のある方 定10人(抽選) 費1400円(教材費) 申講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を、直接または電話、ファクスで4月30日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ
要介護状態にならないための教室(各教室全12回)			対介護保険の要介護認定で要支援1・2と認定された方、または基本チェックリストで事業対象者と判定された方 *ほかにも要件あり 定各教室先着10人 費各教室4800円 申4月3日午前9時から居住地域を担当する高齢者支援総合センターへ *申込みは4月28日まで *詳細は問合せ先へ 問高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178	
▶まるごと若がえり教室“やさしめコース”	5月30日~8月22日の火曜日午後2時~3時半 *7月18日を除く	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内要介護状態にならないための筋力アップ運動、栄養バランスや口腔ケア(お口の体操等)についての講義など	
▶まるごと若がえり教室“脳トレコース”	6月5日~8月28日の月曜日午前10時~11時半 *7月17日を除く	ルネサンス曳舟(京島1-46-2)	内認知症予防のトレーニングなど	
▶らくらく水中ウォーク教室	6月5日~8月28日の月曜日午後1時半~3時 *7月17日を除く		内温水プールでのウォーキングやバランス運動	

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	「子ども読書の日」関連イベント			費無料 申当日直接会場へ
	▶「子ども読書の日」記念冊子配布	5月12日(金)までの開館時間中	各墨田区立図書館・図書室	内 区内全図書館・図書室の案内やPR(おはなし会・行事の日程、おすすめ本の紹介等)を掲載した記念冊子の配布 対 小学生以下 問 ひきふね図書館 ☎5655-2350
	▶児童書リサイクル本の充実			内 区内全図書館・図書室に設置しているリサイクルコーナーで、通常よりも多く児童書を提供 問 ひきふね図書館 ☎5655-2350
	▶おはなしのじかん	4月4日(火)午前11時~11時半	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 エプロンシアター、パネルシアター、手遊び、読み聞かせ 対 小学生以下の子どもとその保護者 問 ひきふね図書館 ☎5655-2350
	▶こども読書の日おはなし会	4月22日(土)午後2時~	立花図書館(立花6-8-1-101)	内 読み聞かせ、ブックトーク、手遊びなど 対 小学生以下の子どもとその保護者 問 立花図書館 ☎3618-2620
	もちもちマーケット	4月16日(日)午前10時~正午	子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)	内 使わなくなった衣類、おもちゃ等の交換会 費無料 申当日直接会場へ 問 子育て支援総合センター ☎5630-6351
東駒形コミュニティ会館コミュニティ事業「LEGO®でつくろう!ミライのとんこま」	4月22日(土)午後1時半~4時	東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1)	内 LEGOブロックで未来の施設を作る 対 小学生 *保護者は終了20分前の発表のみ参加可 定 先着24人 費無料 申 事前に直接、東駒形コミュニティ会館 ☎3623-1141へ *申込みは4月20日まで	
文化・スポーツ	区総合体育館公開講座「スポーツテーピング講座」	4月15日(土)午前9時半~正午	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 中学生以上 定 先着20人 費 2000円(実技で使用するテープ代) 申 事前に講座名・住所・氏名・電話番号を、電話またはEメールで区総合体育館 ☎3623-7273・✉sumidagym@n-reco.co.jpへ *申込みは4月12日まで
	ラジオ体操指導者講習会(全10回)	4月~平成30年3月の原則第3木曜日午後6時~8時 *日程の詳細は問合せ先へ		費 3000円 持 室内用の運動靴(靴底が黒色のものは不可) 申 当日直接会場へ 問 NPO法人東京都ラジオ体操連盟 佐藤幸一 ☎3625-0565
	区民体育大会「グラウンド・ゴルフ大会」	4月22日(土)午前9時~午後1時 *雨天の場合は4月29日(祝)に延期	錦糸公園野球場(錦糸4-15-1)	定 先着96人 費 500円 申 事前に電話で墨田区グラウンド・ゴルフ協会事務局 野口英介 ☎090-7724-1877へ
	区民体育大会「ハンドボール大会」	5月4日(祝)午前9時~午後5時15分 *受け付けは午前8時~ *雨天の場合は5月5日(祝)に延期	都立両国高校(江東橋1-7-14)	種 男子、女子、高校生男子、中学生男子 対 区内在住在勤在学の方で構成され、区内で活動しているチーム 費無料 申 種別、代表者の住所・氏名・電話番号・ファクス番号、チーム名を、郵送またはファクス、Eメールで4月10日~22日(必着)に墨田区ハンドボール協会事務局 鈴木慎二(〒133-0056江東区南小岩7-22-1-2805) FAX3650-4466・✉sumida.handball@gmail.comへ 問 スポーツ・学習課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	両国屋内プール水泳教室「幼児水遊び教室・幼児水泳教室・学童水泳教室・初心者水泳教室」(各教室全6回)	5月8日~25日の毎週月・木曜日 *各教室の日程の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横網1-8-1)	対・定・費 詳細は申込先へ 申 希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢(生年月日)・性別・電話番号・学校名(幼稚園名・保育園名)・学年(幼稚園・保育園は年中・年長のいずれか)を、往復はがきで4月15日(必着)までに両国屋内プール(〒130-0015横網1-8-1) ☎5610-0050へ *1人につき1枚記入 *抽選結果は4月25日ごろまでに返信
	レディーステニススクール(全8回)	5月9日~6月2日の毎週火・金曜日午前9時半~11時半	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 初心者・初級・中級・上級 対 区内在住在勤在学の女性 定 60人(抽選) 費 6000円 持 テニスシューズ(運動靴)、硬式ラケット 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号・テニス歴を、直接またははがき、ファクス、Eメールで5月1日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・FAX3623-0574・✉sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ
	初心者弓道教室(全10回)	5月9日~6月8日の毎週火・木曜日午後6時半~8時半	弓道場(江東橋4-1-3)	対 区内在住在勤在学で16歳以上の方 定 30人(抽選) 費 5000円 申 住所・氏名・年齢・電話番号を、往復はがきで4月28日(必着)までに墨田区弓道連盟事務局 武井省吾(〒130-0014亀沢3-12-4) ☎5608-8125へ
	区民体育大会「少年サッカー大会」	5月14日~6月18日の毎週日曜日午前8時~午後6時	荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場(東墨田二丁目地先)ほか	費 1チーム4000円 *5月2日(火)午後6時から、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)で行われる代表者会議で支払 申 電話で4月11日~20日に、スポーツ・学習課スポーツ振興担当 ☎5608-6312へ 問 墨田区サッカー協会 小林雄二 ☎090-2240-9409
	区民体育大会「柔道大会」	5月21日(日)午前8時半~午後6時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種 ▶小学生=1・2年生の男女、3年生以上の男子(学年別)、3年生以上の女子(中・高学年別) ▶中学生=男子(学年別)・女子 ▶高校生=男子(有段者の1・2年生) ▶一般=男子無段者(高校生を含む)、男子有段者(高校3年生を含む)、女子 対 区内在住在勤在学で、スポーツ安全保険等に加入している三段までの方 費 500円 申 種別・住所・氏名・年齢(学生は学年も)・電話番号を、直接またははがき、ファクスで4月11日(必着)までに墨田区柔道連盟事務局 石留靖之(〒136-0071江東区亀戸6-17-4) ☎・FAX3683-7080へ
	区民体育大会「おかあさんバレーボール大会」	6月11日(日)午前9時半~午後9時、6月18日(日)午前9時半~午後6時 *いずれも受け付けは午前9時~	区総合体育館(錦糸4-15-1)ほか	種 1部、2部 費 1チーム3000円 申 費用を持って直接、4月4日~15日に墨田区おかあさんバレーボール連盟事務局 佐藤陽子(八広1-2-10) ☎3617-8180へ *代表者会議を4月24日(月)午後7時から、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)で実施
イベント	BIG SHIPライブイベント「ドラマティックコンサート」	4月23日(日)午後1時~ *開場は午後0時15分~	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 ソプラノ歌手とピアニストによるコンサート 定 先着120人 【入場料】2000円 申 4月2日から本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時~午後8時

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
イベント	読書会	4月23日(日)午後2時15分～4時半	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 課題図書「ころも」・「坊っちゃん」(いずれも夏目漱石著)に関する読書会・交流会 費 無料 持 課題図書 申 事前に催し名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照
	まちライブラリー・ミニセミナー	4月23日(日)午後2時半～4時半 *毎月第4日曜日に開催		内 ▶まちライブラリー=メッセージを添えた本の寄贈、寄贈された本の貸出し・返却の受け付け ▶ミニセミナー=「そうだ、京都へ行こう!」と思ったら「京都のいろいろな魅力を語ろう!」をテーマとした交流会 定 ▶ミニセミナー=先着8人 費 無料 持 寄贈する本1冊(「ミニセミナー」のテーマに沿わない本でも可) 申 ▶まちライブラリー=当日直接会場へ ▶ミニセミナー=事前に催し名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	臭気測定パネル(判定員)の募集	内 区が実施する臭気判定会(年間1・2回)で、臭気が注入された袋を嗅覚により選定する *謝礼あり 対 区内在住の20歳以上で、臭気判定に適した嗅覚を有する方 *公務員は不可 【任期】登録日から約3年間 【募集数】10人程度	選 嗅覚パネル選定試験 *合格した方を臭気測定パネル(判定員)として登録 【試験日時】4月27日(木)午前9時～午後4時のうち約30分間 申 住所・氏名・生年月日・電話番号・ファクス番号・メールアドレスを、直接またははがき、ファクス、Eメールで4月17日(必着)までに、〒130-8640環境保全課指導調査担当(区役所12階) ☎5608-6210・FAX5608-6934・✉KANKYOU@city.sumida.lg.jpへ
子育て・教育	東京都子育て支援員研修(第1期)受講者の募集	内 保育や子育て支援分野の事業に従事する上で必要な知識や技術等を有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース、地域子育て支援コース、放課後児童コース、社会的養護コース) 対 区内在住在勤で、子育て支援員として就業する意欲のある方など	申 申込方法や研修の詳細は、東京都福祉保健財団のホームページまたは、都ホームページを参照 *申込みは4月25日まで 問 ▶(公財)東京都福祉保健財団人材養成部福祉人材養成室子育て支援員担当 ☎3344-8533 ▶子育て支援課子育て計画担当 ☎5608-6084
	ひきふね図書館おもてなし課メンバーの募集	内 図書館の魅力について深く知るとともに、人が集う図書館をめざした企画を行うなど、図書館をより楽しい場所にするために活動する 【活動日時】▶中学生=5月からの毎月第3日曜日午前10時～正午 ▶高校生=メンバーの都合に合わせて、随時(最初の活動日は5月21日) 【活動場所】ひきふね図書館(京島1-36-5) 対 区内在住在学の中学生・高校生 費 無料	申 住所・氏名・学校名・学年・電話番号を、直接または電話、Eメールで4月30日までに、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照
仕事・産業	新・商業活性化コラボレーション事業に取り組む区内団体の募集	内 区内商店会と連携し、商店街が直面する課題の解決に向けた事業に取り組む団体への補助金の交付 【補助額】補助対象経費の全額 対 区内の民間事業者・個人等が組織する任意団体など 【募集数】若干数	選 書類選考 申 申請書を直接、産業振興課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6187へ *申請書は区ホームページから出力可 *補助限度額や申請方法の詳細は申込先へ
	特別区職員I類(大学卒程度)の募集		【第1次試験日】5月7日(日) 【申込書の配布場所】各区役所、特別区人事委員会事務局 *墨田区では、職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、各出張所・図書館・コミュニティ会館等で配布 申 ▶インターネット=4月1日午前10時～10日午後5時(受信有効)に特別区人事委員会採用試験情報のホームページから申込み ▶郵送=申込書を4月6日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1)へ 問 ▶職員課人事担当 ☎5608-6244 ▶特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787 *詳細は、特別区人事委員会採用試験情報のホームページを参照
	▶事務、土木造園、建築、機械、電気	【採用予定数/受験資格】事務(980人程度)、土木造園(▶土木=49人程度 ▶造園=16人程度)、建築(55人程度)、機械(23人程度)、電気(27人程度)/日本国籍を有し、昭和61年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方	
	▶福祉	【採用予定数/受験資格】83人程度/昭和63年4月2日～平成8年4月1日の生まれで、社会福祉士もしくは児童指導員の資格を有する方、または保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方 *国籍は不問	
	▶心理	【採用予定数/受験資格】36人程度/昭和53年4月2日以降の生まれで、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学を卒業した方、またはこれに相当する方 *国籍は不問	
	▶衛生監視	【採用予定数/受験資格】▶衛生=34人程度 ▶化学=5人程度/日本国籍を有し、昭和63年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方 *衛生監視(衛生)は食品衛生監視員および環境衛生監視員の両資格を有する方	
▶保健師	【採用予定数/受験資格】69人程度/昭和53年4月2日～平成8年4月1日の生まれで、保健師の免許を有する方 *国籍は不問		
区政その他	「墨田区食育推進計画(案)」のパブリックコメント(意見募集)	【計画(案)の閲覧期間/閲覧場所】4月21日(金)まで/保健計画課(区役所5階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日は区民情報コーナーのみ *区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚以内で書式自由)と、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで4月21日(必着)までに、〒130-8640保健計画課保健計画担当 ☎5608-6517・FAX5608-6405・✉HOKENKEIKAKU@city.sumida.lg.jpへ



墨田区の医療・健康情報



すこやかライフ

- 向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
- 本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137
- 健康・衛生のページ：☎http://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/

都内の医療機関情報案内 (24時間案内) ●都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 ●東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119 ▶23区ダイヤル回線☎3212-2323

健康診査・骨密度検診・がん検診等(無料)

*いずれも年齢は平成30年3月31日現在
*各検診は年度内に各1回のみ(子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回のみ)受診可

健康診査・検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員	申込み *一部を除き、区ホームページから電子申請も可
若年区民健康診査(16歳から39歳までの健康診査)	5月25日(木)午前9時～11時	向島保健センター	[内容] 身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等 [対象] 区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可 [定員] 先着100人 *事前申込みによる一時保育あり(先着30人)	4月3日から電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *若年区民健康診査の申込みは4月20日まで *骨密度検診の申込みは4月13日まで *骨密度検診の電子申請は不可
骨密度検診	4月19日(水)午前9時～		[内容] 超音波検査 [対象] 区内在住で、20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 [定員] 先着80人	
胃がん検診(医療機関実施分)	5月1日(月)～7月31日(月)の区内実施医療機関診療日	区内実施医療機関	[内容] バリウムによる胃部エックス線検査 [対象] 区内在住で40歳以上の方 [定員] 先着2500人程度	5月1日(必着)までに▶電話=すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ ▶はがき=検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入して、〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
胃がん検診(検診車実施分)	毎月2回～3回(午前中)	すみだ福祉保健センター	[内容] バリウムによる胃部エックス線検査 [対象] 区内在住で40歳以上の方	随時、▶電話=すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ ▶はがき=検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入して、〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
肺がん検診	毎月1回、木曜日▶午前9時～▶午前10時～ 毎月1回、水曜日▶午前9時～▶午前10時～	向島保健センター 本所保健センター	[内容] 胸部エックス線検査、喀痰検査 *喀痰検査は、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方のみ実施 [対象] 区内在住で40歳以上の方	随時、▶電話=すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ ▶はがき=検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入して、希望する保健センターへ *各月の実施日は各保健センターへ確認
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	[内容] ▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可	随時、▶電話=すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ ▶はがき=検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入して、〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	[内容] 視診、頸部細胞診 [対象] 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中の方は受診の可否を主治医に相談	
乳がん検診(医療機関実施分)		区内実施医療機関等	[内容] 視触診、マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可	
肝炎ウイルス検診		区内実施医療機関	[内容] 血液検査 [対象] 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方	随時、電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *電子申請は不可

- ⑤「胃がん検診(医療機関実施分)」について、はがきでの申込みを希望する場合、従来の専用はがきは現在配布していませんので、市販の郵便はがきでお申し込みください。
- ⑥「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮頸がん・乳がんセット検診」は東京都予防医学協会、「肺がん検診」は各保健センターで、受診日時を指定して、受診日の2週間～1週間前までに受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会または各保健センターにお申し出ください。
- ⑦各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」、「肺がん検診」、「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- ⑧はがきでの申込みは、検診ごとに1人1枚となります。なお、記載漏れがある場合は無効となる場合がありますので、ご注意ください。
- ⑨電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることで接続できます(「墨田区」を選択し、健康診査・検診名で検索)。
- ⑩検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



4月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	[受付日時] 10日(月)・17日(月) 午前9時～10時	[受付日時] 3日(月) 午前9時～10時
心の健康相談(要予約)	12日(水)	26日(水)
依存症相談(要予約)	10日(月)	—
思春期相談(要予約)	—	12日(水)

4月から取扱業務を拡充します!

すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127

- がん検診・若年区民健康診査・骨密度検診・小規模事業所健診・肝炎ウイルス検診の申込み・問合せ・再発行
 - 健康診査(40歳以上)・成人歯科健康診査の問合せ・再発行
- [受付時間]** 月曜日～金曜日の午前9時～午後4時
* 祝日・年末年始を除く
- [問合せ]** 保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

お知らせ

向島保健センター・本所保健センター・すみだ女性センターに設置していた自動血圧計は、3月末をもって設置を終了しました。
[問合せ] 保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

①診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

①診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

休日の歯科・整形外科応急診療医院(4月)

とき	医院名	ところ・電話番号
2日	安田歯科医院	吾妻橋3-3-5 ☎3622-5356
	みのわ整形外科	立花4-25-5 ☎3616-3420
9日	にしざわ歯科医院	墨田2-8-12 ☎3611-0534
	鈴木整形外科	業平4-13-5 ☎3625-6637
16日	山田歯科医院	両国3-16-3-101 ☎3633-0410
	湯沢整形外科	吾妻橋3-7-5 ☎3829-1711
23日	沖山歯科医院	東向島2-12-9 ☎3611-1182
	千葉整形外科	東向島5-4-6-103 ☎5630-3232
29日	湯沢歯科クリニック	吾妻橋3-7-5 湯沢クリニックビル1階 ☎3829-1716
30日	香川歯科医院	立花2-5-7 ☎3612-3645
	中村病院(整形外科)	八広2-1-1 ☎3612-7131

①いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。
②歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎=電話 FAX=ファクス ㊟=Eメール 📄=ホームページアドレス

お知らせ 4月1日から帰宅呼びかけメロディーの放送時間が午後5時半に変わります。[問合せ] 地域教育支援課地域教育支援担当 ☎5608-6311

教えて！まちの話題 すみだ見聞録

墨田区長
山本 亨

身近なまちの話題を紹介する「すみだ見聞録」第6弾。それでは早速、今回寄せられた話題を紹介します。

一本のロープ

本所中学校では2月に全盲の方の伴走者をしている中田崇志さんをお招きして、オリンピック・パラリンピック教育講演会がありました。アテネパラリンピックで金メダルをとった方でした。伴走の際には選手と伴走者が一本のロープをお互いに持ち、伴走者は共に走る選手のスピードに合わせて、声をかけながら走ります。お互いを理解して、弱い部分を補いながら協力し合うことに感動しました。



(区内在学の井上湧斗さんより)

区長から

障害のある方もない方も共に協力し合って同じゴールをめざすことやスポーツの魅力を強く感じたようですね。2020年はぜひ、皆さんで応援しましょう。

隅田公園のお掃除で“安心、安全、楽しい憩いの場”を

向島二・三町会と老人会の梅・桜クラブでは、1月・4月・9月を除く毎月第2日曜日の午前8時から公園の掃除を行っています。公園は幼稚園児の運動やお遊戯場、幼子を連れたママさん、要介護の人達、いろいろな障害を負った人達等の散歩や憩いの場になります。私たちは、安心、安全、楽しい憩いの場になるよう掃除を行っています。



(向島在住の配嶋善雄さんより)

区長から

地域の安心や安全を守り、人と人のつながりを新たにつくる非常に貴い活動ですね。ぜひ、今後も続けていってください。

落語を通して！街に笑いと笑顔を！！



私達は、東向島地域で活動する老人会「いきいき東向会」から生まれた落語会です。寺島粋寄席として、3人の落語好きのおっさんが東京互助会の事務所を借りて、“街に笑いと笑顔を”をモットーに「はじめ亭」を開き、昨年11月に3回目を行いました。

毎回、50名から60名のお客さんを集め、地域に根づいた落語会になってきています。次回は5月に予定中。

(東向島在住の大久保 英忠さんより)

区長から

“街に笑いと笑顔を”というモットーが素晴らしいですね。これからも、すみだが笑いと笑顔に溢れる街であり続けるよう、皆さまのご活躍を期待しています。

家族の話題・まちの話題をお待ちしています！

【募集内容】皆さんの活動や、家族の話題、地域の身近な出来事などをまとめた原稿（150字程度）と写真（1、2枚）
＊活動等は区内のものに限る
＊原稿には、題名、その時の様子、撮影の日時・場所を記載
【応募方法】原稿・写真と、コーナー名・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで随時、〒130-8640 広報広聴担当（区役所6階）☎5608-6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ
＊写真は▶直接・郵送=A4サイズに出力するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶Eメール=jpeg形式で添付（1通あたり3MB以内）
＊6月1日号掲載分の締切りは5月8日（必着）
【注意事項】▶被写体に人物が含まれている場合は、肖像権の侵害等が生じないように、ご本人（未成年の場合は親権者）の了承が必要 ▶原稿や写真と一緒に氏名も掲載 ▶応募された写真および原稿は区ホームページ等、他媒体で使用する場合あり ▶応募された写真および原稿は、紙面への掲載にあたり、一部手直しをする場合あり
＊詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

夢

すみだの“夢”実現に向け、新たなステージへ

墨田区長

山本 亨



たくさんの方が熱い声援を送った東京マラソン2017

2月26日、「東京マラソン2017」が開催されました。今回から区内の一部がコースに加わり、3万5000人を超えるランナーが蔵前橋や清澄通りを駆け抜けました。近隣の町会・自治会の皆さんや墨田区へのコース誘致にご尽力いただいた方々をはじめ、多くの皆さんが送る熱い声援やランナーの熱気、さらには歓迎イベントも相まって大いに盛り上がり、改めて人々の心が一つになるスポーツの素晴らしさを実感することができました。

さて、今日から平成29年度が始まり、新年度の区の事務事業もスタートします。新基本計画策定後、初めて編成した29年度予算を、私は「すみだの“夢”実現に向けた着実な事業推進により、新たなステージを切り拓く予算」と位置

付け、基本計画に掲げた「“夢”実現プロジェクト」を中心に各施策を着実に実施していきます。

その一方で、すみだの“夢”実現には、持続可能な行政サービス基盤の確立と簡素で効率的な行政システムの構築が不可欠です。公共施設の再編、選択と集中による事務事業の見直し等を進め、一層の財源確保や経費節減など、さらなる行財政改革に取り組みます。

そして、「民間感覚と区民目線による区政の展開」「スピード感のある、区民に開かれた区政の推進」という基本姿勢のもと、全職員がすみだの“夢”実現への思いを共有し、一丸となって「どこよりも素敵で魅力的な地域力日本一のまち」をめざしていきます。